⑷　経営マネジメントの合理化及び効率化に関する事項
先駆的経営事例、地域的経営環境条件、すし店営業の将来展望に関する情報の収集及び整理に努め、営業者への助言等に活用すること。
⑸　営業者及び従業員の技能の向上に関する事項
営業者及び従業員の技能の向上を図るために必要な支援に努めること。
ア　研修会及び講習会の定期的開催等教育研修制度の充実強化
イ　技術講習会及び技能コンテスト等の開催による技術水準の向上
ウ　消費者の要望に対応したメニューやサービスの情報提供
⑹　事業の共同化及び協業化に関する事項
すし券事業や共同利用施設の取得など事業の共同化及び協業化の企画立案並びに実施に係る指導に努めること。
⑺　取引関係の改善に関する事項
取引関係の改善を図るため、必要な支援に努めること。
ア　共同購入等取引面の共同化の推進
イ　食品等関連業界の協力の下、取引条件の合理的改善及び組合員等の経済的地位の向上
⑻　従業員の福祉の充実に関する事項
従業者の労働条件整備、作業環境の改善及び健康管理充実のための支援、医療保険（国民健康保険又は健康保険）、年金保険（国民年金又は厚生年金保険）及び労働保険（雇用保険及び労働者災害補償保険）の加入等に係る啓発、組合員等の大多数の利用に資する福利厚生の充実並びに共済制度（退職金、生命保険等）の整備及び強化に努めるものとする。
さらに、男女共同参画社会の推進及び少子・高齢化社会への適切な対応に配慮した従業者の福祉の充実に努めるものとする。
⑼　事業の承継及び後継者支援に関する事項
事業の円滑な承継に関するケーススタディ及び成功事例等の経営知識の情報提供の促進を図るために必要な支援に努めること。
2　行政施策及び政策金融による営業者の支援及び消費者の信頼の向上
⑴　都道府県指導センター
組合との連携を密にして、以下に掲げる事項を中心に積極的な取組に努めることが期待される。
ア　営業者に対する経営改善の具体的指導、助言等の支援
イ　利用者からの苦情及び要望の営業者への伝達
ウ　利用者の信頼の向上に向けた積極的な取組
エ　都道府県（保健所）と連携した組合加入促進に向けた取組
オ　連合会及び都道府県と連携した振興計画を未策定の組合に対する指導・支援
⑵　全国指導センター
都道府県指導センターの取組を推進するため、以下に掲げる事項を中心に積極的な取組に努めることが期待される。
ア　営業者の経営改革の取組に役立つ情報の収集・整理・情報提供
イ　危機管理マニュアルの作成
ウ　苦情処理マニュアルの作成
エ　効果測定の支援及び政策提言機能の強化
オ　公衆衛生情報の提供機能の強化
⑶　国及び都道府県
すし店営業に対する消費者の信頼の向上及び営業の健全な振興を図る観点から、以下に掲げる事項を中心に積極的な取組に努めること。
ア　食品衛生に関する指導監督
イ　食品衛生に関する情報提供その他必要な支援
ウ　災害・事故等における適時、適切な風評被害防止策の実施
⑷　日本政策金融公庫
営業者の円滑な事業実施に資するため、以下に掲げる事項を中心に積極的な取組に努めることが期待される。
ア　営業者が利用しやすい融資の実施
イ　生活衛生関係営業に係る経済金融事情等の把握、分析及び情報提供
ウ　災害時等における速やかな相談窓口の設置

第五　営業の振興に際し配慮すべき事項
すし店営業においては、他の生活衛生関係営業と同様に、衛生水準の確保と経営の安定のみならず、営業者の社会的責任として環境の保全や食品循環資源の再生利用の推進に努めるとともに、すし店営業に密接に関連する食育への対応、時代の要請である少子・高齢化社会等への対応、地域との共生、東日本大震災への対応といった課題に応えていくことが要請される。個々の営業者の取組が中心となる課題と、関係者が営業者を支援することで推進が図られる課題とがある。こうした課題に適切に対応することを通じて、地域社会に確固たる位置づけを確保することが期待される。
一　環境の保全及び食品循環資源の再生利用の推進
1　営業者に期待される役割
⑴　省エネルギー対応の冷凍・冷房設備、太陽光発電設備等の導入
⑵　節電に資するＬＥＤ照明、蓄電設備等の導入
⑶　食品循環資源の再生利用等実施率の向上
⑷　食品循環資源の再生利用並びに食品残さの抑制・減量
2　組合及び連合会に期待される役割
⑴　食品循環資源再生利用の仕組みの構築
⑵　業種を超えた組合間で相互に協力
⑶　食品循環資源再生利用に向けた組合員以外の営業者への参加促進・普及啓発
3　日本政策金融公庫に期待される役割
融資の実施等による営業者の支援
二　少子・高齢化社会等への対応
1　営業者に期待される役割
営業者は、高齢者や障害者、子育て・共働き世帯が住み慣れた地域社会で安心かつ充実した日常生活を営むことができるよう、以下に掲げる事項を中心に積極的な取組に努めること。
⑴　出前サービスの実施（他の生活衛生関係営業者等との連携を含む）
⑵　積極的なバリアフリー対策の実施
⑶　高齢者に配慮したメニューや少量メニューの提供
⑷　身体障害者補助犬を同伴する身体障害者等への適切な対応
⑸　従業員に対する教育及び研修の充実・強化
⑹　地域社会とのつながりを強化する観点も含めた地域の高齢者・障害者等の積極的雇用の推進
⑺　高齢者、障害者、妊産婦等への優しい環境の実現
2　組合及び連合会に期待される役割
高齢者、障害者等の利便性を考慮した店舗設計やサービス提供に係る研究の実施
3　日本政策金融公庫に期待される役割
融資の実施等による営業者の支援